

令和6年鎌ヶ谷市農業委員会第7回定例総会会議録

鎌ヶ谷市農業委員会会長時田將は、令和6年鎌ヶ谷市農業委員会第7回定例総会を鎌ヶ谷市役所本庁舎地下団体研修室において開催するにあたり、各委員を招集する。

1 日 時 令和6年7月8日（月） 午後4時00分

2 農業委員

出席委員 11名

- | | | |
|--------------|--------------|-------------|
| 1. 古川 和昭 委員 | 2. 高橋 雅浩 委員 | 3. 川村 誠司 委員 |
| 4. 石井 晃 委員 | 5. 板橋 睦男 委員 | 6. 熊谷 弘和 委員 |
| 7. 石井 正美 委員 | 8. 奥山 喜和子委員 | 9. 時田 將 委員 |
| 10. 山田 芳裕 委員 | 11. 皆川 利一 委員 | |

農地利用最適化推進委員

出席委員 5名

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 大野 辰夫 委員 | 尾形 真宏 委員 | 飯田 展久 委員 |
| 鈴木 久夫 委員 | 渋谷 庄司 委員 | |

3 事務局出席者

出席職員 3名

- | |
|-------------|
| 事務局長 市村 昌子 |
| 事務局次長 浅海 一洋 |
| 主事補 田中 一季 |

4 会議日程

- ・議事録署名委員の指名について
- ・議事

議案第1号	農地法第5条の規定による許可申請について	1件
議案第2号	農用地利用集積計画について	2件
報告第1号	農地法第3条の3第1項の規定による届出について	1件
報告第2号	農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について	6件
報告第3号	農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について	12件
報告第4号	農地法施行規則第29条第1号に関する農地転用の届出について	1件
報告第5号	引き続き農業経営を行っている旨の証明について	1件
報告第6号	地目変更登記に係る照会に対する回答について	1件

5 開 会 午後4時00分

時田 議長 ただいまの出席委員は農業委員が11名で、推進委員は5名です。定足数に達しておりますので、令和6年鎌ヶ谷市農業委員会第7回定例総会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

時田 議長 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員に、
5番、板橋睦男委員、
6番、熊谷弘和委員を指名いたします。

時田 議長

お諮りいたします。

議案第1号より逐次審議することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

時田 議長

ご異議なしと認め、議案第1号より逐次審議いたします。

今回の現地調査班は2班です。

飯田展久班長より総括報告をお願いいたします。

飯田 班長

議長

時田 議長

飯田展久班長

飯田 班長

2班の現地調査の報告をいたします。

7月1日午後2時に事務局に集合し、申請内容等の説明を受けた後、班員4名、時田会長、山田会長職務代理者、事務局職員2名と共に現地調査を実施しました。

提出された案件は、農地法第5条の規定による許可申請について1件、農用地利用集積計画について2件の計3件です。

2班といたしましては、いずれも許可相当と判断しましたが、皆様のご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

なお、詳細につきましては班員より報告いたします。

以上で2班の総括報告を終わります。

時田 議長

ありがとうございます。

時田 議長

それでは、議案第1号農地法第5条の規定による許可申請について、を議題といたします。

時田 議長

事務局に議案の説明をお願いします。

浅海 次長

議長

時田 議長

浅海次長

浅海 次長

議案書の3ページをご覧ください。

議案第1号農地法第5条の規定による許可申請について、をご説明いたします。

申請地は、畑1筆、面積996平方メートルの賃借権による車両置場拡張用地です。

申請理由は、譲受人は車両等のリース業を営んでおり、現在3か所の車両置場を設けていますが、事業拡大に伴い車両置場が不足しているため、今回既存の車両置場を1か所拡張するもので、転用計画は適当であるものと思われま

す。周辺農地への被害防除につきましては、雨水対策として、敷地内に浸透

柵を設置し、畑との境界にブロック 4 段積みを設置することにより土砂等の流出抑制を図ります。

農地区分につきましては、甲種農地、第 1 種農地及び第 3 種農地のいずれにも該当しない農地であり、具体的には、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であるので、第 2 種農地に該当します。代替性につきましては、既存の施設の拡張であることから、他の土地では代替えがきかないものと思われま

す。

資金につきましては、金融機関の残高証明書により確認しています。

関係法令につきましても、ございません。

なお、信用につきましては、特に違反等がないことから、問題はないものと思われま

す。

時田 議長
熊谷 委員
時田 議長
熊谷 委員

現地調査の報告を求めます。
議長
6 番、熊谷弘和委員
議案第 1 号農地法第 5 条の規定による許可申請について、を報告いたします。

7 月 1 日に事務局において申請内容等の説明を受けた後、現地調査及び審査会を実施しました。

申請地は、畑 1 筆、面積 9 9 6 平方メートルの普通畑です。

転用計画及び申請理由は事務局説明のとおりです。

審査会において、申請地と既存の施設との高さが、約 3 0 センチメートルの段差があり、今回、整地のみの砂利敷きとしていますが、砂利で段差を埋めるということで良いのかとの確認に対し、既存と本申請地には若干の段差を作り、また申請地は若干の傾斜を考えているとのことであったことから、既存の車両置場を含めた土地利用計画図に高低差の記載を求め、本日、提出された土地利用計画図を確認しました。次に、事業計画には、施工後に街灯及びカメラを設置する予定であったことから、盗難防止等のため、予定どおり設置すること。また、申請地の前面道路は国道でもあり、交通量が非常に多いことから、工事期間中は基より、施工後においても出入り等には十分注意すること。最後に、許可後は速やか着工し、工事完了後は工事完了報告書を提出し、併せて、転用事実確認証明願を提出し、地目変更すること、また、事業計画等の変更が生じた場合は、必ず事前に農業委員会事務局に相談するよう指導しました。

現地調査及び審査会の結果、許可相当と判断しましたが、皆様のご審議のほどをよろしく願います。

以上で報告を終わります。

時田 議長 ありがとうございます。
 それでは質疑に入ります。
 （「なし」との声多数あり）

時田 議長 なければ、質疑を終了いたします。

時田 議長 それでは、採決をいたします。
 議案第1号について、現地調査班の報告のとおり決定とすることに、ご
 異議のない方の挙手をお願いいたします。
 （全員挙手）

時田 議長 全員賛成により、議案第1号は可決されました。

時田 議長 続きまして、議案第2号農用地利用集積計画について、審議番号1を議
 題といたします。

時田 議長 事務局に議案の説明をお願いします。

浅海 次長 議長

時田 議長 浅海次長

浅海 次長 議案書の4ページをご覧ください。
 議案第2号農用地利用集積計画について、審議番号1をご説明いたしま
 す。
 本件は、農用地利用集積計画の内容が本市の農業経営基盤の強化の促進
 に関する基本的な構想に適合するものであることから、農業経営基盤強化
 促進法第18条第1項の規定に基づき、鎌ヶ谷市長より、農用地利用集積
 計画の決定を求められたものです。
 計画は、畑1筆、面積6,522平方メートルの内6,492.42平
 方メートルの農地の賃借権による更新で、更に3年間の利用権を設定する
 ものです。
 また、権利の設定を受ける者は、農業従事日数、所有農業機械等の要件
 を満たしているとともに、所有する農地には遊休農地等はありません。
 以上です。

時田 議長 現地調査の報告を求めます。

奥山 委員 議長

時田 議長 6番、奥山喜和子委員

奥山 委員 議案第2号農用地利用集積計画について、審議番号1を報告いたします。
 現地は、畑1筆、面積2,908平方メートルの梨畑です。
 本件は、事務局説明のとおり、農用地利用集積計画の更新で、更に賃借
 権の設定を10年間行おうとするものです。
 調査の結果、問題はないものと判断いたしますが、皆様のご審議のほど
 よろしくをお願いいたします。
 以上で報告を終わります。

時田 議長 ありがとうございます。
それでは質疑に入ります。
(「なし」との声多数あり)

時田 議長 なければ、質疑を終了いたします。

時田 議長 それでは、採決をいたします。
審議番号1について、現地調査班の報告のとおり決定とすることに、ご異議のない方の挙手をお願いいたします。
(全員挙手)

時田 議長 全員賛成により、審議番号1は可決されました。

時田 議長 続きまして、議案第2号農用地利用集積計画について、審議番号2を議題といたします。

時田 議長 事務局に議案の説明をお願いします。

浅海 次長 議長

時田 議長 浅海次長

浅海 次長 議案書の4ページをご覧ください。
現地は、畑1筆、面積6,522平方メートルの内6,492.42平方メートルの普通畑です。
本件は、事務局説明のとおり、農用地利用集積計画の更新で、更に賃借権の設定を3年間行おうとするものです。
調査の結果、問題はないものと判断いたしますが、皆様のご審議のほどよろしくをお願いいたします。
以上で報告を終わります。

時田 議長 現地調査の報告を求めます。

渋谷 委員 議長

時田 議長 渋谷庄司推進委員

渋谷 委員 議案第2号農用地利用集積計画について、審議番号2を報告いたします。
現地は、畑1筆、面積6,522平方メートルの内6,492.42平方メートルの普通畑です。
本件は、事務局説明のとおり、農用地利用集積計画の更新で、更に賃借権の設定を3年間行おうとするものです。
調査の結果、問題はないものと判断いたしますが、皆様のご審議のほどよろしくをお願いいたします。
以上で報告を終わります。

時田 議長 ありがとうございます。
それでは質疑に入ります。
(「なし」との声多数あり)

時田 議長 なければ、質疑を終了いたします。

閉会 午後4時20分

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため次に署名する。

令和 6年 8月 6日

鎌ヶ谷市農業委員会議長 時田 將

鎌ヶ谷市農業委員会委員 板橋 睦男

鎌ヶ谷市農業委員会委員 熊谷 弘和